

## 情報モラル 小中学生に講義 長崎商高へ「推進校」委嘱



県警、来年3月末まで

中村課長(左)から委嘱状を受け取る生徒  
＝長崎商高

県警は14日、情報処理の知識などに詳しい高校生が、小中学生に情報モラルについて講義する「サイバーセキュリティボランティア」推進校に長崎市立長崎商業高を委嘱。同ボランティアとして生徒7人に委嘱状を交付した。期間は来年3月末まで。

県警サイバー犯罪対策課によると、昨年1年間で県警が受理したサイバー関連の相談件数は2739件(前年比49.4件減)。中高校生や大学生、その保護者がネット上での誹謗中傷の被害などを訴える相談も一定数あるという。同ボランティア制度は昨年度からの取り組みで、本年度は同校のほか、県立諫早商業高や県立島原商業高など計8校に委嘱する。

同市泉町の長崎商業高であった委嘱状交付式には、ネットで動画などを編集し、自分たちでコンテンツを制作する技術を学んでいる3年生7人が出席。同課の中村敏弘課長が生活安全部長名の委嘱状を手渡した。中村課長は「若い世代の皆さんに県内のサイバーセキュリティの裾野を広げてもらい、モラル向上に努めてほしい」と話した。

委嘱状を受け取った小森未侑さん(17)は「まずは自分自身がしっかり情報モラルを学び、小中学生に正しい講義をしたい」と意気込みを語った。

(久林幸平)